

平成 1 7 年度

保健所行政の施策及び予算に関する要望書

平成 1 6 年 6 月

全国保健所長会

保健所行政の推進につきましては、日頃格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、保健所では、地域保健対策に関する基本的な指針に示されている役割を着実に実施しております。健康増進法による「健康日本21」の推進、「喫煙対策推進に関する行動宣言」をはじめとした禁煙、受動喫煙防止等のたばこ対策の推進、児童虐待予防や健やか親子21の推進、大規模食中毒の防止や重症急性呼吸器症候群（SARS）、ウエストナイル熱のほか、食肉との関連性から牛海綿状脳症（BSE）、高病原性鳥インフルエンザなどの新たな感染症の防止など健康危機管理対策について積極的に取り組んでいます。

平成16年度からは新しい医師臨床研修制度が施行され、質の高い医師を養成するために、保健所においても研修医を指導するといった新たな業務をはじめ、メンタルヘルスや精神障害者の地域社会復帰環境の整備など今後さらに充実強化すべき課題も山積しています。

全国保健所長会におきましては、公衆衛生の実践を通して、国民が健やかで生きがいを持ち、質の高い生活を送ることができる地域社会を創造するために、平成17年度保健所行政の施策及び予算について協議を行い、要望を取りまとめましたので、ここに提出いたします。予算編成時等に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 目 次

### (最重点要望)

1、保健所における健康危機管理機能の強化-----	1
2、健康日本21の推進-----	1
【たばこ対策の推進】-----	2
3、健やか親子21の推進-----	2
4、保健所における研修医等の指導体制の強化-----	2
5、医事・薬事対策～安全な医療の提供-----	3

### (重点要望)

6、結核対策の推進-----	4
7、感染症対策の推進-----	4
8、精神保健福祉対策の推進-----	5
9、歯科保健対策の推進-----	6
10、成人・老人保健対策の推進-----	6
11、難病対策の推進-----	6
12、臓器移植対策の推進-----	7
13、食品保健対策の推進-----	7
14、災害弱者対策の充実-----	7

## **(最重点要望)**

### **1、保健所における健康危機管理機能の強化**

**(厚生科学課)(健康局総務課地域保健室)**

- (1) 健康危機管理の対策拠点としての保健所の所長は、緊急時に的確に組織を管理、運営する能力を有した医師である必要がある。資質の優れた保健所長、保健所医師の確保と育成のための体制整備と予算措置を図られたい。
- (2) 地域における保健所を中心とする健康危機管理体制の充実と関係者の連携のため、引き続き地域保健推進特別事業の充実を図られたい。
- (3) 保健所が広域的及び専門的・技術的な対応が迅速・的確にできるよう、休日夜間における情報収集体制の確立や危機発生現場との連絡手段の整備について支援されたい。
- (4) 感染症・食中毒などの発生に対し、保健所や地方衛生研究所にバイオハザード対応の安全キャビネットを設置するなど、検査機能の充実強化の財政支援を図られたい。
- (5) 毒劇物、化学物質などについて、保健所職員や救命救急センター等関係機関の職員に対する研修を強化されたい。
- (6) 原子力・放射線災害発生時にそなえ、保健所など地域における迅速な対応を可能とするため、放射線検査装置、個人線量計、防護服等の整備を図られたい。また、住民の健康管理・医療機関等との連携体制整備への支援を図られたい。
- (7) 感染症(特に動物由来感染症)、食中毒、放射線災害、自然災害などに関する事前・発生時対応において、国においては引き続き関係省庁との連携を密にし、保健所における地域での対応を支援されたい。

### **2、健康日本21の推進**

**(健康局総務課生活習慣病対策室)**

- (1) 「健康日本21」の地方計画を総合的、効果的に推進するため、引き続き地域保健推進特別事業の充実を図られたい。
- (2) 健康寿命延伸と生活習慣病予防のため、保健所等における地域保健と職域保健、学校保健との連携に必要な予算措置をされたい。
- (3) 個人の健診データが、職域でも地域でも活かされるよう、連携体制の整備について検討されたい。
- (4) 「国民健康・栄養調査」については、中間評価に向けた全国都道府県の健康増進計画の評価等を目的とした都道府県別の解析や比較が可能となるよう、「国民生活基礎調査・健康票」との調整を含めて、5年に1回は、都道府県別の解析や比較を可能とする大規模調査を計画されたい。

## 【たばこ対策の推進】

- (5) 増加しているたばこ関連疾患を減少させるため、たばこの害について正しい知識の普及、禁煙希望者へのサポートなど国民の喫煙率を下げるための施策への予算配備をされたい。
- (6) 健康増進法の受動喫煙の防止を広く普及するとともに、禁煙や完全分煙の場所を広めるためにも、禁煙・分煙状況の全国的な調査を実施されたい。
- (7) 我が国も署名したWHOのたばこ対策枠組み条約の早期批准と、その実効性を諸外国並みに高めるためにも、必要な法令等の整備について検討されたい。

## 3、健やか親子21の推進 (医政局指導課)(雇用均等・児童家庭局母子保健課)

- (1) 深刻化する児童虐待問題に対処するため、予防(未然防止)の視点から、子育て支援・サポート等の充実を一層図られたい。
- (2) 思春期保健対策として、不登校、ひきこもり、性感染症、エイズ対策、薬物乱用防止対策等を効果的に推進するため、地域保健と学校保健との連携強化に対する支援を図られたい。
- (3) 思春期保健対策を推進するため、児童精神科医等の専門家の養成及び確保や関係職員の資質向上に向けた研修を充実強化されたい。
- (4) 子どもの食育対策について、「食を通じた子どもの健全育成のあり方検討会」の提案を効果的に推進するため、関係機関・団体(保育所、学校、保健機関、ボランティア組織等)との連携・協働が強化・推進できるよう関係省庁との連携に引き続き努めると共に、施策の推進と事業支援を充実強化されたい。
- (5) 疾病予防、救急医療、長期入院患児の入院環境整備、在宅医療まで含めた小児医療体制のコーディネート機能の充実を図られたい。
- (6) 軽度の発達障害児を早期療育につなぐために、5歳児健診の法定化などについて検討願いたい。

## 4、保健所における研修医等の指導体制の強化

(医政局医事課)(健康局総務課地域保健室)(厚生科学課)

- (1) 保健所研修において、研修医が医療監視等の各種「立入検査」に同行できるよう、法的特例を設けるなどの修学環境の整備を図られたい。
- (2) 保健所で研修医の指導を行うにあたり、保健所指導者の養成のための財政的支援を図られたい。

- ( 3 ) 研修医の指導を行うため、保健所の施設整備の財政的支援を図りたい。
- ( 4 ) 保健所研修の研修計画ガイドラインの策定及び研修医用テキストや保健所指導者マニュアル等作成のための財政的支援を図りたい。
- ( 5 ) 保健医療福祉従事者養成機関の学生実習、地域のボランティア研修受入などのため、保健所の人材確保、機器整備のための財政的支援を図りたい。

#### 5、 医事・薬事対策～安全な医療の提供 ( 医政局医事課 ) ( 老健局介護保険指導室 )

- ( 1 ) 地域における医療安全を推進するため、保健所等で相談にあたる職員の研修を今後も継続して実施されるよう支援されたい。
- ( 2 ) 院内感染防止対策強化のため、感染予防にあたる専任看護師等設置の義務付け対象医療施設を拡大していくよう検討されたい。
- ( 3 ) 安全管理者の配置対象病院の拡大を検討されたい。
- ( 4 ) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設の衛生水準の確保のため、医療機関の立入検査のように、所管する法令から保健所が積極的に関与できるよう検討願いたい。
- ( 5 ) 整体術 ( カイロプラクテック ) やエステティック等の医業類似行為に対し早急に法制度等を整備されたい。

## （重点要望）

### 6、結核対策の推進 （健康局結核感染症課）（医政局国立病院課）（保険局）

- （1）結核対策における国及び地方公共団体の責務、並びに積極的疫学調査、発生動向調査、および蔓延防止に関する公的権限等については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、感染症法）と同等の法的規定の整備を検討されたい。
- （2）わが国では菌陰性の結核患者の登録率が高く、その地域較差も大きいので、結核患者の届け出及び登録の基準を検討されたい。
- （3）DOTS（Directly Observed Treatment, Short-course）を基本とする結核の治療成功率向上戦略をなお一層推進されたい。
- （4）多剤耐性結核の実態把握と予防対策を強化されたい。
- （5）いわゆる社会的・経済的弱者（ホームレスを含む）が結核治療を完遂できるよう、通院を含めた医療費の公費負担制度を堅持されたい。
- （6）結核対策特別促進事業を継続するとともに、地域結核対策計画の策定の推進を図られたい。
- （7）今後も（財）結核予防会結核研究所などへの支援を通じて、結核対策の専門家（指導者）の養成及び保健所の結核従事者に対する研修体制を充実強化されたい。
- （8）国立病院に結核病床を確保するとともに、腎不全や精神疾患等の合併症を持つ結核患者でも身近な場所で治療に専念できるよう、二次医療圏単位に結核病床の確保を図るための法的規定の整備や財政的支援をされたい。
- （9）近年、増加している非定型抗酸菌症については、治療の保険適応等の整備を早急に図られたい。
- （10）結核患者収容陰圧個室維持費を増額願いたい。

### 7、感染症対策の推進 （健康局結核感染症課）

- （1）重大な健康被害をもたらしうる輸入感染症（動物由来感染症を含む）等に対して、関係省庁と連携し、各都道府県におけるサーベイランス体制や防疫体制の充実強化を図られたい。
- （2）動物由来感染症に関連した動物検疫体制の拡充について検討を継続されたい。
- （3）多発するノロウイルス集団発生の防止と対応の強化として、感染症予防法上の類型の見直しについて検討願いたい。
- （4）バイオテロや新感染症の発生に備えるために、国が指定する「特定感染症指定医療

機関」の整備を早急に図られたい。また「第1種感染症指定医療機関」についても、都道府県において指定することが困難な地域については、国立病院等を中心に国が指定、整備を図るとともに、第1種、第2種指定医療機関の施設整備および運営を充実されたい。

- (5) 都道府県が行う「感染症予防計画」に基づく施設・体制整備の充実強化を支援されたい。
- (6) 感染症法に基づく予防対策等の向上を図るため、指定医療機関及び保健所・衛生研究所職員等を対象とした全国規模の研修を、さらに充実されたい。
- (7) 若い世代の性感染症対策を強化するために、文部科学省などとの連携を充実強化されたい。また、HIVの感染拡大を防止するため、全国的な対策の充実を図られたい。

## 8、精神保健福祉対策の推進

(雇用均等・児童家庭局母子保健課)

(社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課)

- (1) さまざまな被災者に対する心のケア（PTSD）のため、専門家チームを養成し被災地へ派遣する体制を整備するなど、精神保健福祉センターも含めた精神保健対策の充実を図られたい。
- (2) 成人期の自殺防止やうつ病対策を目的とした啓発や相談体制の充実を図られたい。
- (3) 精神保健は、業務の専門的・広域的性格から今後も保健所が地域の中核的役割を担うこととなるため、保健所において精神保健福祉士などの専門職のもとで精神保健福祉施策の充実強化を図ることができるよう支援されたい。
- (4) 精神障害者の地域社会復帰事業の進まない地域においては、都道府県型保健所でも主体的に事業を行えるよう財政的支援を図られたい。
- (5) 精神障害者保健福祉手帳制度による各種公共料金・交通運賃の割引や、訪問介護制度の充実・強化、無年金者に対する支援策の創設等精神障害者の福祉施策を充実されたい。
- (6) 触法行為を行った精神障害者の社会復帰についてその体制づくりが進められているが、現状の社会復帰体制の中では施設数、種類、従事職員数が不十分な状況である。社会復帰施設等のさらなる充実のための予算措置を願いたい。
- (7) 精神障害者社会適応訓練事業対象の拡大、訓練対象者及び訓練事業に対する助成充実強化を計るとともに、他の障害者と同様に雇用率制度の対象にし、雇用支援体制の充実を図られたい。

- ( 8 ) 緊急に入院が必要となる精神障害者の移送については、人権に配慮し安全性を確保するため、国としても関係者の意見を十分検討し、判断基準の整備等具体的な指針を出すとともに、保健所で対応している地域では、適正な運用ができるよう人的配置、予算措置等について十分に配慮されたい。

## 9、歯科保健対策の推進 ( 医政局歯科保健課・雇用均等・児童家庭局母子保健課 )

- ( 1 ) 地域歯科保健に従事する公衆衛生歯科医師や歯科衛生士などマンパワーの確保を支援されたい。
- ( 2 ) 妊婦の歯科保健向上のため、妊産婦歯科健診について予算化されたい。
- ( 3 ) 精神疾患を含む全身疾患患者、難病患者や心身障害児・者、ねたきり高齢者などの特殊歯科保健対策の充実強化を図られたい。
- ( 4 ) 歯周疾患検診を含めた成人歯科保健対策の充実強化を図られたい。

## 10、成人・老人保健対策の推進 ( 老健局老人保健課・介護保険課 )

- ( 1 ) 高齢者虐待予防対策を推進されたい。
- ( 2 ) 介護予防が重要であることから、地域リハビリテーション体制の整備及びスキルアップ等ねたきり予防、介護予防対策をさらに強化されたい。
- ( 3 ) 老人施設入所者や在宅療養者等について、その処遇向上を強化すると共に、よりよい健康管理が可能となるよう、担当職員、家族等に対する研修や技術的支援等を充実強化されたい。
- ( 4 ) 介護事業の申請時、施設基準に食品衛生法、公衆浴場業法、旅館業法に準じた施設基準が適合されるよう、審査基準に関係法令の許可済証を添付するなど、申請事務の迅速化、効率化などについてさらに検討願いたい。

## 11、難病対策の推進 ( 健康局疾病対策課 )

- ( 1 ) 特定疾患治療研究事業の充実引き続き努められたい。
- ( 2 ) 難病患者等居宅支援事業の充実と、難病患者のニーズをふまえたきめ細かな保健医療福祉施策を推進するため、難病相談・支援センターの整備、関係機関のネットワークづくり、保健所の難病相談機能の強化について支援されたい。
- ( 3 ) 在宅難病患者が必要とする介護保険サービスを受けられるよう、介護保険サービス事業所、介護支援専門員、ヘルパー等担当者に対する研修を一層充実されたい。
- ( 4 ) 介護保険サービスにおける難病患者対象枠の拡大について検討願いたい。

- (5) 市町村が実施する難病患者等居宅生活支援サービス、特に日常生活用具給付サービスに市町村格差があるので、どの市町村でも障害の程度の軽い難病患者が利用できるよう検討されたい。

## 12、臓器移植対策の推進 (健康局疾病対策課臓器移植対策室)(保険局)

- (1) 脳死臓器移植法について、より一層、国民に周知されたい。
- (2) 臓器移植医療の普及啓発のため保健所職員や救急医療機関従事者に対する研修を推進されたい。
- (3) 保険診療の適応になっていないものの臓器移植以外に治療方法がない患者に対する高度先進医療対象疾患の拡大などによる助成を検討されたい。(保険局)

## 13、食品保健対策の推進 (医薬食品局食品安全部企画情報課)

- (1) 食品衛生監視の充実強化として、インターネット上での違法広告食品の監視の強化を図られたい。
- (2) 食品安全情報センターを設け、食品による健康被害防止のため迅速・的確な情報収集と還元に努められたい。
- (3) 多発するノロウイルス感染症について、疫学の解明をすすめると共に食品関連感染症対策を強化されたい。
- (4) ノロウイルスによる食中毒防止のため、生かきの規格基準と表示の設定について検討されたい。

## 14、災害弱者対策の充実

大規模災害時には、透析患者、精神障害者、難病患者等の災害弱者が適切に避難、受療できるよう、安否確認、連絡通報、避難誘導、医療確保、他県からのマンパワー・機器提供等の支援体制が図られる体制を整備されたい。